

平成 19 年度決算報告

一般会計:歳入総額 647 億 2,145 万円、歳出総額 638 億 6,897 万円

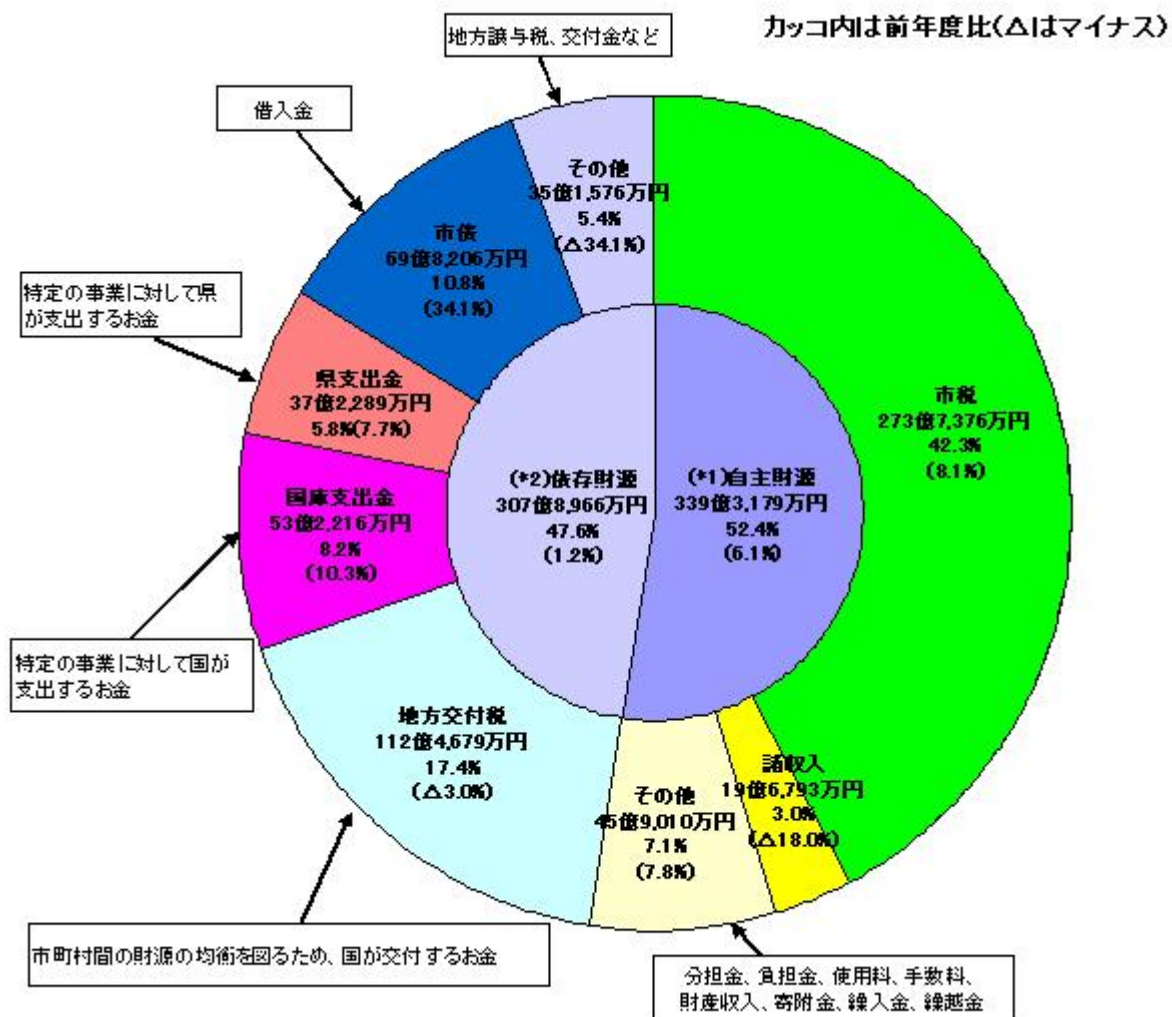
一般会計は、市税などを主な財源に、道路・公園の建設や福祉、医療、教育など、行政サービスやまちづくりに関する事業を行うための中心的な会計です。

平成 19 年度の決算額は、対前年度伸び率が歳入 3.7%、歳出 4.0%の増となりました。平成 19 年度当初予算額は、667 億 2,000 万円で、決算額では歳入 647 億 2,145 万円、歳出 638 億 6,897 万円となり、歳入から歳出を差し引いた収支は 8 億 5,248 万円の黒字となります。これから事業の繰り越しに伴う翌年度への繰越財源を除いた収支は、3 億 2,000 万円の黒字となりますが、実際には財源不足が生じており、基金(預金)から取り崩して歳入にあてているのが現状です。

歳入

税源移譲等の影響で、市税は個人市民税が前年度に比べ 18 億 667 万円の増、地方譲与税は 13 億 6,808 万円の減となりました。また、国からの合併市町村補助金の 5 億 2,000 万円の増加や、公共施設建設事業のための市債(借金)の増加により、歳入全体が大幅な増となりました。

歳入の内訳



(*1)自主財源…市が自ら調達する収入

(*2)依存財源…国や県などに依存している収入

市税の内訳

区分	平成 19 年度決算	構成比	前年度比
個人市民税	95 億 5,880 万円	34.9%	23.3%
法人市民税	30 億 1,017 万円	11.0%	6.2%
固定資産税	113 億 4,932 万円	41.5%	0.6%
軽自動車税	3 億 4,947 万円	1.3%	4.3%
たばこ税	10 億 7,193 万円	3.9%	▲1.2%
鉱産税	4 万円	0.0%	33.3%
特別土地保有税	14 万円	0.0%	▲99.0%
入湯税	7,786 万円	0.3%	5.3%
都市計画税	19 億 5,603 万円	7.1%	0.9%
合 計	273 億 7,376 万円	100.0%	8.1%

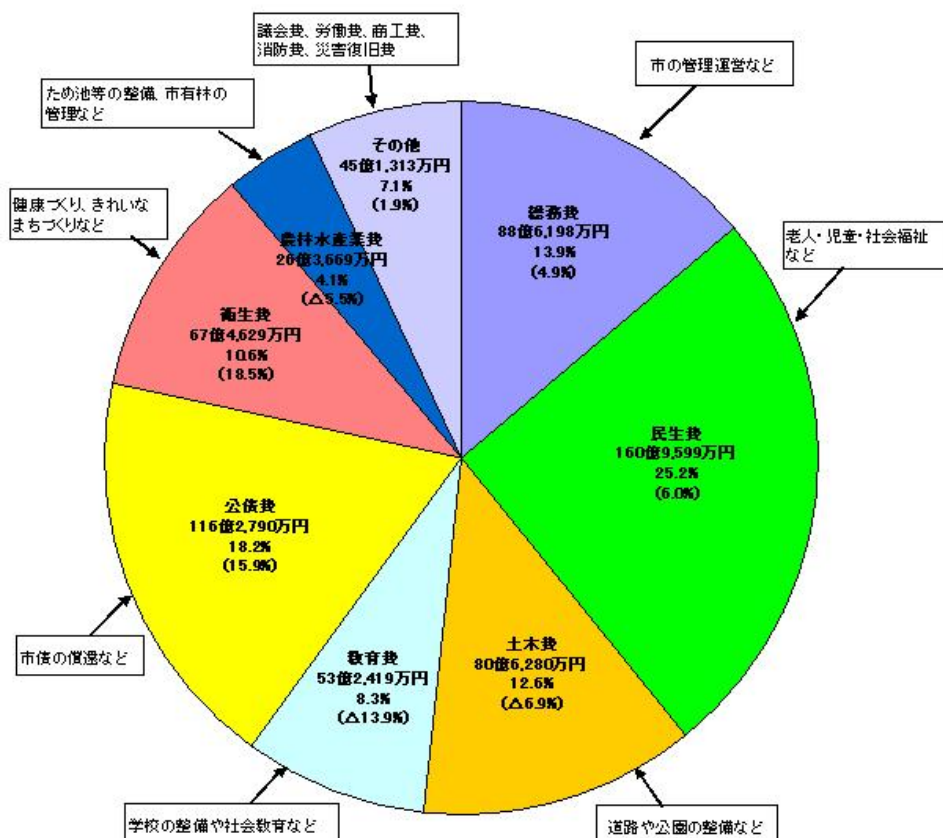
歳出

福祉にかかる費用の 9 億 1,519 万円の増加や「市不燃物中間処理センター」の本格着工に伴う建設費の対前年比 10 億 8,200 万円の増加、市債の繰り上げ償還（※公的資金補償金免除繰上償還）を行い市債残高の減少に努めたことから、歳出全体が大幅な増となりました。

※市債を繰り上げて返済する場合、本来、返済に加える残元金に掛かる利子相当分である補償金を、平成 19 年度から平成 21 年度まで免除する特例措置が設けられたため、4 億 9,634 万円の繰り上げ償還をおこないました。

歳出の内訳

カッコ内は前年度比(△はマイナス)



一般会計決算規模の推移

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
歳 入	623 億 9,592 万円	647 億 2,145 万円
歳 出	614 億 1,995 万円	638 億 6,897 万円
差 引	9 億 7,597 万円	8 億 5,248 万円
対前年度比較(歳入)	▲114 億 3,240 万円 ▲15.5%	23 億 2,553 万円 3.7%
対前年度比較(歳出)	▲79 億 8,297 万円 ▲11.5%	24 億 4,902 万円 4.0%

特別会計 歳入総額 594 億 8,055 万円 歳出総額 589 億 7,803 万円

区分	歳入	歳出
国民健康保険	169 億 8,537 万円	166 億 2,875 万円
老人保健医療	189 億 9,283 万円	193 億 8,157 万円
介護保険	118 億 5,050 万円	113 億 3,711 万円
介護サービス事業	1 億 2,156 万円	1 億 1,574 万円
下水道事業	96 億 9,598 万円	96 億 8,806 万円
土地取得事業	8,374 万円	8,374 万円
駐車場事業	4,920 万円	4,258 万円
小郡駅前第三土地区画整理事業	1 億 3,467 万円	1 億 3,467 万円
農業集落排水事業	11 億 2,743 万円	11 億 2,737 万円
漁業集落排水事業	4,478 万円	4,478 万円
地域下水道事業	497 万円	497 万円
国民宿舎	3 億 7,640 万円	3 億 7,640 万円
特別林野	1,312 万円	1,229 万円
合 計	594 億 8,055 万円	589 億 7,803 万円

参考資料

財政関係指標(普通会計等)

指標区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収支比率(%)	91.8	88.6	93.4
標準財政規模(千円)	37,005,447	38,079,023	38,325,939
財政力指数(単年度)	0.697	0.740	0.749
財政力指数(3カ年平均)	0.686	0.710	0.729
起債制限比率(単年度)(%)	15.3	14.3	14.8
起債制限比率(3カ年平均)(%)	15.0	15.1	14.8
実質公債費比率(単年度)(%) ※	18.1	17.0	14.0
実質公債費比率(3カ年平均)(%) ※	17.7	17.9	13.7
地方債現在高倍率(%)	257.2	241.8	232.3

※実質公債費比率は、平成19年度決算から算定方法の変更により都市計画税を特定財源として取り扱うこととなったため、大幅に数値が低下している。なお、3カ年平均13.7%は、新算定方法により単年度分の平成17年度(14.0%)平成18年度(13.0%)を算定し、その平均値としたもの。

用語の説明

●普通会計

全国統一の基準で他の地方公共団体と比較できるように、一般会計と特別会計の一部を合わせた統計上の会計のことをいいます。

山口市では、一般会計、土地取得事業特別会計、老人保健医療特別会計の一部等の合計です。

●経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、数値が低いほどゆとりがあるといえます。人件費・公債費・扶助費などの毎年支出される経費に、地方税・普通交付税などの毎年収入される一般財源がどの程度充当されているかを示しています。

●標準財政規模

標準的に収入される経常的な一般財源の大きさを示します。経常収支比率・実質公債費比率などの指標の分母となる数値で、標準税収入額に普通交付税、地方譲与税などを加算して算出します。

●財政力指数

基準財政収入額を基準財政需要額で割って財政力を示す指標です。過去3カ年の平均値が、1を超えると普通交付税の不交付団体となります。

●起債制限比率

公債費による財政負担の状況を、収入に占める返済額の割合等により明らかにし、地方債の発行を制限し、財政の健全性を確保するための指標です。過去3カ年の平均値が20%を超えると、市債の借入が一部制限されます。

●実質公債費比率

起債制限比率に公営企業や一部事務組合の起債借入分、債務負担行為の公債費分などを加えた連結ベースの実質的な債務をもとに算出することにより、財政の健全度を示す指標。平成18年度からの地方債協議制への移行に伴う新たな指標で、過去3カ年の平均値が18%を超えると、市債の借入の際に、協議ではなく許可が必要となります。

●地方債現在高倍率

地方債現在高を標準財政規模で割って、今後償還すべき地方債が収入に対してどの程度になっているかを明らかにすることにより、将来の公債費負担を把握し、市債の適正管理を図るための指標です。